お元気ですか！
志村 たかよしです

第８２７号（欠番調整）　2017年3月12日

日本共産党中央区議団
中央区　築地 １－１－１
電　話 ３５４６-５５６３
ＦＡＸ ３５４６-９５７０

2017年第１回定例会

大規模開発中心のまちづくりを批判

第1回定例会が、2月28日から3月30日の日程で始まりました。

初日の区長の所信表明につづき、3月1日、日本共産党中央区議団を代表して、私（志村）が一般質問にたち、区長の所信表明と新年度予算、そして早急に区が取り組むべき課題について質問しました。

質問の柱は、「区長の所信表明について」「木質・木造建築と『リノベーションまちづくり』について」「『木育』と『本の森ちゅうおう』について」「個人情報にかかわる業務委託について」「築地市場移転問題について」「ヘイトスピーチ対策について」「安倍政権のもとで進む『海外で戦争する国』づくりについて」でした。

質疑応答の内容は、本紙面でご紹介していきます。今号は「区長の所信表明について」です。

一般質問にたつ私（志村）＝3/1

大規模開発優先を示す予算

区長は、所信表明で「新年度予算は『20万都市への幕開け』をテーマに、都心にふさわしい基盤づくりに重点を置きました」と述べました。

予算案を見ると大規模開発中心となる市街地再開発事業だけで、予算の「14％」を占め、昨年の「13％」を上回っています。

私は、安倍政権が進める「国際競争力強化」のまちづくりと歩調を合わせた「20万都市」をめざす大規模開発中心のまちづくりを批判し、その転換を求めました。

【質問項目】

①区長の所信表明について
②木質・木造建築と「リノベーションまちづくり」について
③「木育」と「本の森ちゅうおう」について
④個人情報にかかわる業務委託について
⑤築地市場移転問題について
⑥ヘイトスピーチ対策について
⑦安倍政権の下で進む「海外で戦争する国」づくりについて

人口増加による公共施設整備の遅れ認める

区長は、人口増加に伴う「乗り越えるべき新たな課題」として、教育環境の整備や子育て支援の充実、良好な地域コミュニティの形成を上げています。

私は、党区議団が現在行ってい

る「区民アンケート」の返答に、多くの方が区への不満を記入していることを紹介し、「大規模再開発による環境変化や生活インフラ整備の遅れなどによって、既存住民にたいして負の影響を多大に与えていると思わないのか」と質問しました。

区長は「人口が増加している中で、公共施設等の整備が必ずしも追いついていないことは十分認識している」と答えました。

一般質問で紹介した区民の声

●20代「保活真っ最中ですが、完全に出遅れてしまいました。保育園の早めの整備を祈ります」

●70代「中央区に長年住み、税金もきちんと払ってきた。施設や病院も少ない。長く住んだ人の優遇もあっていいのでは」

●40代「住んでいる私たちには、大規模開発は本当に迷惑です」

20万都市の「不確実性」を認める

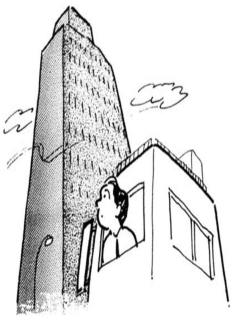

私は、人口急増によって区民に与えている影響の反省もなく、これから31もの大規模開発を軸に、20万都市という「量」を追い求めれば、「質」が追いつかなくなり、「区民の失望は増すばかりだ」と指摘し、中央区が示した人口増減の「資料」を使って説明しました。

「資料」によれば、中央区の転入・転出の比は、58対42。日本橋と京橋は、55対45と拮抗しています。

私は「中央区への『あこがれ』が『失望』に変わって転出が増加すれば、人口増の想定は、破たんするのではないか」と質問したところ、区長は「社会情勢等の変化によって、その値（あたい）は、変動するものと考えている」と認めました。

施設整備計画では初期段階からの区民参加に努めると答弁

新年度は、本庁舎整備や月島地区における区施設のあり方について調査・検討をおこなうとともに、八丁堀駅周辺施設の再編、「本の森ちゅうおう」の設計に着手するとしています。

区長が所信表明で言った「多様化し高度化する行政需要に対応する」ための整備をすすめるためには、基本計画や基本方針策定という初期の段階から、ワークショップなどの区民参加による検討が欠かせません。

私は、区施設の調査・検討・再編計画における初期の段階からの区民参加について、区長の考えを聞いたところ、区長は「あらゆる機会や手段を通じ、早い段階からの区民参加に努める」と前向きな答弁をしました。

生活困窮者の支援拡充を求める

区長は所信表明で「思いやりのあるまち」として子育て支援、高齢者施策、障害のある方への施策は述べたものの、生活困窮者への施策は触れませんでした。

それどころか、生活保護の夏と歳末の見舞金を段階的に廃止しようとしており、来年度は、歳末見舞金を廃止するとしています。

国民健康保険料の1万円近い値上げ、税や保険料の滞納者には、督促・催告の強化、自動電話催告システムの導入、さらに「法的措置への積極的な取組」を行なうとしています。

滞納者の生活実態を無視した徴収強化はやめるべきと批判し、生活困窮世帯への施策をどのように拡充するのか質問しました。

区長は「家計相談支援事業に加え、短期的に住居を提供する一時生活支援事業を新たに実施し、支援策を拡充する。支援員の増員など相談体制を強化し、個々のケースに寄り添ったきめ細かなサポートを行う」と答弁しました。

「支援」と言いながら、強引に「自立」を促したり、生活保護を取り上げたりしないよう、きびしくチェックしていきます。

ご意見、ご要望など、お気軽にご連絡ください（3536－6309）

ブログもごらんください　志村たかよしワールド　検索